

・解答

	仕訳			
	借方科目	金額	貸方科目	金額
1	当座預金	5,000,000	資本金	2,500,000
			資本準備金	2,500,000
	株式交付費	30,000	現金	30,000
2	現金	30,000	貸倒損失	30,000
3	買掛金	500,000	仕入	30,000
			当座預金	470,000
4	未収金	2,000,000	火災未決算	5,000,000
	火災損失	3,000,000		
5	売掛金	80,000	受託販売	72,000
			受取手数料	8,000

・解説

1. 増資時の新株発行に関する問題です。本問は、問題文に「払込額のうち半分は、資本金として計上せずに資本準備金とすることとした」という指示がありますので、指示通りに資本金 2,500,000 円と資本準備金 2,500,000 円を計上するだけです。

また、株式交付費とは会社設立後、新たに株式を発行するために要した費用をいい、株主募集のための広告費や金融機関・証券会社への取扱手数料などがこれに該当します。株式交付費は支出時に全額費用処理するのが原則ですが、株式交付費勘定を使って繰延処理することも出来ます。その場合、株式発行から 3 年以内に、その効果が及ぶ期間に渡って、定額法により償却していくことになります。

本問は、問題文に「新株発行のための諸費用 30,000 円は現金で支払ったが、これは当期の費用として処理することとした」とありますので費用処理することになりますが、費用処理する場合も繰延処理する場合もどちらも「株式交付費」勘定を使って処理することになります（繰延処理した場合は、翌期以降に償却していきます）

新株発行に関する問題は、第 120 回の問 2 や 第 122 回の問 1 でも出題されていますので、併せて確認しておいてください。

2. 売掛金の貸倒に関する問題です。貸倒の論点は総合問題で頻繁に問われますので、各ケースごとの仕訳をきちんと理解しておいてください。まずは以下の3ケースの仕訳が理解できているかどうかチェックしてみてください。

### ■貸倒れの3ケース

#### ☆当期発生・当期貸倒の場合

(借) 貸倒損失 \*\*\*\*\* / (貸) 売掛金 \*\*\*\*\*

#### ☆前期以前発生・当期貸倒の場合（貸倒引当金を設定している場合）

(借) 貸倒引当金 \*\*\*\*\* / (貸) 売掛金 \*\*\*\*\*

#### ☆前期以前発生・当期貸倒の場合（貸倒引当金を設定していない場合）

(借) 貸倒損失 \*\*\*\*\* / (貸) 売掛金 \*\*\*\*\*

誤った処理として一番多いのは、**当期発生の貸倒れ債権を貸倒引当金を使って処理してしまうケース**です。貸倒引当金は前期以前に発生した債権が貸倒れた場合にしか使うことが出来ませんので注意してください。

それでは、上記の基本事項をチェックした上で問題を解いていきましょう。まず、本問は問題文に「**当期に発生した売掛金のうち、100,000円をすでに貸倒処理している**」とありますので、以下のような仕訳が期中に切られたことが分かります。当期発生の債権ですので、貸倒引当金を使うことは出来ません。

#### ☆参考・期中に切られた仕訳

(借) 貸倒損失 100,000 / (貸) 売掛金 100,000

上記の仕訳を踏まえたうえで、決算日においてこの貸倒債権の一部を回収したわけですから、貸倒損失として費用処理すべき金額は当該回収分だけ減ることになりますので、それを反映させる仕訳を切ることになります。

#### ★解答

(借) 現金 30,000 / (貸) 貸倒損失 30,000

このように既に切られている仕訳を考えると分かりやすくなると思いますので、迷ったら焦らずに前の取引の仕訳を切ることをおすすめします。なお、この問題で「償却債権取立益」を計上して

しまった方もいらっしゃるかもしれませんが、償却債権取立益は**前期以前に貸倒処理した債権を回収した場合に計上する収益**ですので、間違えないように気をつけてください。

3. 仕入値引・仕入割戻に関する問題です。仕訳問題ではいつも同じことを言っていますが、取引ごとに分けて考えるのが一番楽なので、本問も同じように考えていきましょう。【仕入値引・仕入割戻を受けたという仕訳】と【買掛金を支払ったという仕訳】に分けることになります。

まず【仕入値引・仕入割戻を受けたという仕訳】からですが、その前に商品を仕入れた仕訳まで遡ってみましょう。実際に仕訳を切ってみると分かりやすいと思います。

☆参考・仕入時に切った仕訳

(借) 仕入 500,000 / (貸) 買掛金 500,000

上記の仕訳を踏まえたうえで、仕入値引・仕入割戻は単純に**仕入時に切った仕訳の逆仕訳**を切るだけです（仕入値引 20,000 円と仕入割戻 10,000 円はまとめて処理します）

★解答①

(借) 買掛金 30,000 / (貸) 仕入 30,000

次に【買掛金を支払ったという仕訳】ですが、これは残っている買掛金 470,000 円（500,000 円－30,000 円）を当座預金で支払っただけですからとても簡単です。

★解答②

(借) 買掛金 470,000 / (貸) 当座預金 470,000

よって、①②の仕訳を合算すると解答になります。一気に解こうとすると分かりづらくなってしまいうかもしれませんが、このようにひとつひとつ分けて考えてみると、いずれも基本的な取引であることにお気づきいただけると思います。仕訳問題を解く際は必ず取引ごとに仕訳を分けて考える癖をつけてください。

4. 固定資産の焼失&未決算に関する問題です。火災の発生によって資産が焼失してしまった場合、当該焼失固定資産の帳簿価額を火災未決算勘定に振り替えることになります。

☆参考・火災が発生したときに既に切っている仕訳

(借) 建物減価償却累計額 5,000,000 / (貸) 建物 10,000,000  
(借) 火災未決算 5,000,000

そして本日、「請求していた保険金 2,000,000 円を支払う旨の連絡を保険会社から受けた」とありますから、保険金受取確定額 2,000,000 円と火災未決算勘定 5,000,000 円の貸借差額 3,000,000 円を火災損失として認識することになります。なお、現時点では保険会社から連絡を受けただけの状態ですので、未収金勘定を使って処理することになります。

★解答・保険金の受取が確定したとき

(借) 未収金 2,000,000 / (貸) 火災未決算 5,000,000  
(借) 火災損失 3,000,000

未決算問題を解答する上でのポイントは、**固定資産の帳簿価額を未決算勘定に振り替え、保険金の受取額が確定したら、貸借差額を特別損益として認識するだけです。**未決算の問題について、難しく思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、やっているのはこれだけのことです。

未決算に関する問題は、第 100 回の問 3や第 108 回の問 3、第 109 回の問 5、第 119 回の問 5、第 122 回の問 4でも出題されていますので、併せて押さえるようにしてください。

5. 特殊商品売買の受託販売に関する問題です。本問は、売上に関する仕訳と手数料に関する仕訳を分けて考えていくことをおすすめします・・・とその前に、受託販売について簡単におさらいしておきましょう。

受託した商品を売り上げた場合、販売先から代金を受け取るのは当社ですが、それは委託者が受け取るべきものを**一時的に預かっているだけ**にすぎません。そこで受託販売を行った場合は、受け取った代金を預り金勘定の性質をもつ「受託販売」勘定で一時的に処理しておくことになります。

では早速、本問に当てはめてみましょう。売価 10,000 円の商品を 8 個だけ掛販売したわけですから、仕訳は以下のようになります。売上勘定を使わずに仕訳を切るのがポイントです。

★解答①

(借) 売掛金 80,000 / (貸) 受託販売 80,000

では次に手数料に関する仕訳を考えていきます。上の仕訳で貸方に受託販売 80,000 円を認識しま

したが、これは預り金が 80,000 円あることを意味しています。当社は、他社の商品を販売した見返りに販売価額の 10%を販売手数料として受け取ることが出来るわけですから、この預り金から手数料をもらえばいいのです。

★解答②

(借) 受託販売 8,000 / (貸) 受取手数料 8,000

上記の①②の仕訳をまとめると解答になります。受託販売に関する問題は、第 100 回の間 2や第 101 回の間 2、第 105 回の間 3、第 112 回の間 4、第 113 回の間 1、第 118 回の間 2、第 124 回の間 2でも出題されていますので、併せて確認しておいてください。受託販売に関する問題は、特殊商品売買の中でも特に出題されやすい論点です。